

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成26年2月12日
【四半期会計期間】 第64期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】 ANAホールディングス株式会社
（旧会社名 全日本空輸株式会社）
【英訳名】 ANA HOLDINGS INC.
（旧英訳名 ALL NIPPON AIRWAYS CO.,LTD.）
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊東 信一郎
【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】 03（6735）1001
【事務連絡者氏名】 グループ総務・CSR部長 今西 一之
【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】 03（6735）1001
【事務連絡者氏名】 グループ総務・CSR部長 今西 一之
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）平成24年6月19日開催の第67回定時株主総会の決議により、平成25年4月1日付で会社名を上記のとおり変更している。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第63期 第3四半期連結 累計期間	第64期 第3四半期連結 累計期間	第63期
会計期間		自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高	(百万円)	1,132,143	1,212,003	1,483,581
経常利益	(百万円)	89,113	53,660	76,965
四半期(当期)純利益	(百万円)	52,238	33,314	43,140
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	48,979	55,382	50,659
純資産額	(百万円)	770,288	809,486	773,100
総資産額	(百万円)	2,168,347	2,154,977	2,137,242
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	16.92	9.53	13.51
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	35.2	37.3	35.9

回次		第63期第3四半期 連結会計期間	第64期第3四半期 連結会計期間
会計期間		自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	4.36	3.80

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社の異動については、平成25年4月1日をもって持株会社制へ移行し、同日付で当社が営む一切の事業(ただし、株式を保有する会社の事業活動に対する支配または管理及びグループ運営に関する事業を除く。)を全日本空輸株式会社(同日付で「ANAホールディングス株式会社」から商号変更。)に承継する吸収分割を行ったこと及び平成25年8月22日付で、Pan Am Holdings, Inc.の全株式を取得し完全子会社化したことに伴い、両社を連結子会社に含めている。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更している。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりである。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスク及び前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更があった事項は次のとおりである。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものである。

(1) 原子力発電所事故の影響に伴うリスク

福島第一原子力発電所の事故は、政府発表によれば、当該原子炉は冷温停止状態にあり、福島第一原発の半径20km圏内の警戒区域設定は解除されているが、放射線量が高い地域は依然として帰宅困難区域として、原則立入が禁止された状況である。当該事故の影響がさらに拡大した場合、または今後同様の事故が発生した場合は、その影響により、飛行禁止区域が拡大または新規に設定されることが予測され、現在の飛行経路が使えなくなり、国内各路線の運航に影響が生じる可能性があるとともに、海外から日本及び国内各地から被災区域方面への旅客・貨物の需要に重大な影響を及ぼす可能性もある。

加えて、電力供給の制約や大規模停電が発生した場合、国内の経済活動の停滞により航空需要が減退するとともに、予約・運航管理をはじめとした当社グループの必要システムの稼働維持ができなくなり、サービス提供や運航に影響を及ぼす可能性もある。

(2) フリート戦略に関するリスク

当社グループは、航空運送事業において、中・小型機の活用、機種統合、経済性の高い機材の導入を軸としたフリート戦略を進めており、かかる施策に則ってボーイング社、ボンバルディア社、ならびに三菱航空機株式会社に対して航空機を発注しているが、納期が財務上その他の理由により遅延した場合、当社グループの中長期的な事業に支障を及ぼす可能性がある。

さらに、かかる戦略は以下の要因により奏功せず、また、その所期する効果が減殺される可能性がある。

三菱航空機株式会社による機材開発計画の進行遅延等

当社は、上記のフリート戦略に従って三菱航空機株式会社が開発中の「MRJ（三菱リージョナルジェット）」の導入を決定しているが、引き渡し時期について、当初の平成25年度から約3年半の遅延が決定した。今後更なる遅延が発生した場合には、当社グループの中長期的な事業に支障をきたす可能性がある。

(3) 発着枠に関わるリスク

当社グループは、羽田空港の新滑走路供用・成田空港の同時離着陸方式の導入等による首都圏空港容量拡大を最大のビジネスチャンスと捉え、各種投資や事業運営体制の整備を図っている。羽田空港の年間発着枠については、最短で平成25年度中に現在の39万回から44.7万回へ増枠が行われる予定であり、そのうち平成25年サマーダイヤからの国内線増枠分については具体的に割当てられ、平成26年サマーダイヤまでに配分される国際線増枠分の大半が発表されたが、すべてが決定している状況ではない。また、成田空港の発着枠についても、現在の27万回から最終的には最短で平成26年度中に30万回に増枠される予定であるものの、その割当てに関しては、決定されていない状況である。以上の状況を踏まえ、首都圏における両空港（羽田・成田）の発着枠拡大の数、割当て、あるいは時期が、当社グループの想定と異なった場合においては、当社グループの経営計画の達成に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 燃油価格が上昇した場合のリスク

航空機燃料は原油精製による製品のため、その価格は原油価格に連動する傾向がある。産油国での政情不安、新興国の急激な経済成長に伴う原油需要の増加、石油備蓄量または埋蔵量の低下、原油への投機的な投資行動、自然災害等の要因により原油価格が当社グループの予測を超えて変動した場合には、当社グループの経営に以下のような影響を及ぼす可能性がある。

原油価格が上昇した場合のリスク

原油価格が上昇すると、基本的に航空機燃料の価格も上昇するため、当社グループにとって大きな負担となる。このため、航空機燃料の価格変動リスクを抑制し、営業利益の安定化を図ることを目的として原油ならびにジェット燃料のコモディティ・デリバティブを利用して一定期間のうちに計画的、継続的にヘッジ取引を実施している。ヘッジ取引量は、国内外全体の調達数量に対し一定水準のヘッジ枠を設定し、四半期毎に計画数量を設定している。実際のヘッジ取引は、1回当たりの取引数量を現物市況に影響を及ぼさない範囲で行い、現物の引渡しを伴わない差金精算を毎月実施している。

なお、平成25年度は調達数量の6割程度のヘッジを行っているが、原油価格が上昇した場合、一般にヘッジ取引価格も市況と同じ傾向で上昇し、また、当社グループが実施しているコスト削減や運賃及び料金等への転嫁には限界があるため、中長期的には当社グループの経営に影響を及ぼす可能性がある。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものである。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較している。

(1) 業績の状況

連結経営成績	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日) (億円)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日) (億円)	前年同期比 増減率 (%)
売上高	11,321	12,120	7.1
航空事業	9,876	10,565	7.0
航空関連事業	1,316	1,422	8.1
旅行事業	1,236	1,335	7.9
商社事業	756	826	9.3
その他	212	217	2.6
セグメント間取引	2,076	2,248	-
営業利益	1,075	690	35.8
航空事業	942	626	33.6
航空関連事業	57	62	9.4
旅行事業	43	42	3.1
商社事業	26	29	9.8
その他	7	9	15.1
セグメント間取引	2	78	-
経常利益	891	536	39.8
四半期純利益	522	333	36.2

下記(注)1、2、3、4参照。

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、個人消費の増加、企業収益の改善、設備投資の持ち直しがあるなかで、景気は緩やかに回復している。

先行きについては、海外景気の下振れ懸念や為替レートの変動リスクがある一方で、輸出が持ち直しに向かい、各種政策の効果が発現するなかで、景気の回復基調が続くことが期待されている。

このような経済情勢の下、各セグメントで増収となり、売上高は前年同期を上回ったが、航空事業を中心に費用が増加したことから、営業利益、経常利益及び四半期純利益は前年同期を下回った。

当社グループの報告セグメントの区分は、前連結会計年度において、「航空運送事業」「旅行事業」としていたが、持株会社制への移行に伴いグループ各社の自律的経営を推進していく観点から、第1四半期連結会計期間より航空運送事業のうち、当社及びエアラインを「航空事業」とし、空港・整備・IT・貨物物流事業等を「航空関連事業」に再編し、その他に含まれていた商社事業を独立させ「商社事業」とした。

当第3四半期連結累計期間におけるセグメント別の概況は、以下のとおりである。

セグメント別の概況

航空事業

売上高1兆565億円（前年同期比7.0%増） 営業利益626億円（同33.6%減）

売上高は、前年同期比7.0%増となったが、事業規模拡大に伴う費用増に加え、航空事業費用の約4分の1を占める燃油費が円安等により前年同期より約25%増加したこと等の結果、営業利益は前年同期を下回った。

< 国内線旅客 >

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	前年同期比 増減率 (%)
旅客収入 (億円)	5,160	5,182	0.4
旅客数 (人)	31,568,909	32,566,004	3.2
座席キ口 (千席キ口)	44,561,244	46,423,237	4.2
旅客キ口 (千人キ口)	27,845,491	28,809,011	3.5
利用率 (%)	62.5	62.1	0.4

下記(注)3、5、6、10、11、15参照。

国内線旅客は、ビジネス需要は堅調に推移し、プレジャー需要を着実に取り込んだ結果、旅客数、収入ともに前年同期を上回った。

路線ネットワークでは、サマーダイヤから秋田＝札幌線、成田＝広島線を新規開設するとともに、羽田＝石垣線、長崎・熊本＝沖縄線を再開した他、10月以降、羽田＝広島・徳島線、伊丹＝福岡・秋田線、札幌＝仙台線を増便する等、ネットワークの充実を図った。

営業面では、新運賃「旅割60」「旅割21」の発売や、「特割」「旅割」各種運賃の予約・購入期間を最大6ヶ月先の便まで拡大した他、年末年始にお得な運賃「旅割45」「旅割60」の設定期間を拡大する等、需要喚起を図った。平成26年3月末でボーイング747-400型機が退役することを記念した「THANKS JUMBO! キャンペーン」を9月以降展開し、過去の就航地への里帰りフライト等を実施した。

サービス面では、12月より、羽田空港第2ターミナルで、搭乗エリアを4色に色分けし案内表示の視認性を高めスムーズな搭乗を可能とした他、手荷物返却エリアにおいて返却時刻の表示を開始する等、利便性の向上を図った。この他、ANAラウンジについては、11月に福岡空港でリニューアルを、12月に新千歳空港において混雑緩和のための増席等を行い、お客様の快適性を高め、競争力強化に努めた。

< 国際線旅客 >

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	前年同期比 増減率 (%)
旅客収入 (億円)	2,649	2,974	12.2
旅客数 (人)	4,769,579	4,757,194	0.3
座席キ口 (千席キ口)	28,218,064	30,908,135	9.5
旅客キ口 (千人キ口)	21,395,535	22,867,939	6.9
利用率 (%)	75.8	74.0	1.8

下記(注)3、6、10、11、15参照。

国際線旅客は、ビジネス需要は堅調に推移したが、中国線のプレジャー需要が減退していた影響等により、旅客数は前年同期を下回った。一方、収入については、単価上昇等により前年同期を上回った。

路線ネットワークでは、需要が旺盛なアジア方面において、9月末より成田＝ヤンゴン線の機材大型化及びデイリー運航化、10月末より成田＝バンコク線で機材大型化を行う等、ネットワークの充実を図った。

営業面では、年末年始に「ビジ割・エコ割年末年始スペシャル」運賃を設定する等、日本発プレジャー需要を積極的に取り込んだ。また、海外のお客様にANAブランドを訴求するための活動を強化し、訪日旅客や北米＝アジア間の接続旅客の取り込みを強化した。

サービス面では、Facebookで投票を実施した「ANA機内食総選挙」で選ばれたメニューを12月よりエコノミークラス(日本発)で提供する等、競争力強化を図った。

< 貨物 >

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	前年同期比 増減率 (%)
国内線			
貨物収入 (億円)	249	243	2.4
有効貨物トンキロ (千トンキロ)	1,467,040	1,503,817	2.5
貨物輸送重量 (トン)	359,369	361,482	0.6
貨物トンキロ (千トンキロ)	356,430	357,409	0.3
郵便収入 (億円)	27	27	1.6
郵便輸送重量 (トン)	23,573	24,541	4.1
郵便トンキロ (千トンキロ)	23,893	24,410	2.2
貨物重量利用率 (%)	25.9	25.4	0.5
国際線			
貨物収入 (億円)	640	776	21.2
有効貨物トンキロ (千トンキロ)	2,962,615	3,373,245	13.9
貨物輸送重量 (トン)	463,726	528,618	14.0
貨物トンキロ (千トンキロ)	1,830,715	2,165,851	18.3
郵便収入 (億円)	27	38	39.5
郵便輸送重量 (トン)	23,759	25,591	7.7
郵便トンキロ (千トンキロ)	102,755	110,545	7.6
貨物重量利用率 (%)	65.3	67.5	2.2

下記(注)3、6、7、8、9、12、13、14、16参照。

国内線貨物は、東京・九州発を中心とした宅配貨物が回復したこと等により輸送重量は前年同期を上回ったが、地上輸送及び競合他社との競争激化による単価下落の影響等により、収入は前年同期を下回った。

国際線貨物は、日本発北米向けの自動車関連部品が回復したことや、アジア・中国発欧米向けのクリスマス商戦に向けたゲーム機器類等の電子製品の出荷も好調に推移したことに加えて、アジア域内貨物の三国間輸送を積極的に取り込んだこと等により、輸送重量、収入ともに前年同期を上回った。

貨物便ネットワークでは、8月末より成田 - 中部 - 沖縄線を新規開設した他、10月以降、旺盛な貨物需要を取り込むべく、成田 = 台北・香港・ソウル(仁川)線を中心とした臨時便を設定し、ネットワークの充実を図った。

< その他 >

航空事業におけるその他の収入は1,323億円(前年同期1,119億円、同18.2%増^{注4})となった。なお、航空事業におけるその他には、マイレージ、整備受託、機内販売、パニラ・エア株式会社等の収入が含まれている。

10月26日にエアアジアブランドでの運航を終了したエアアジア・ジャパン株式会社については、11月1日に「パニラ・エア株式会社」に商号変更し、成田空港を拠点としてレジャー・リゾート路線に展開する。12月20日より成田 = 沖縄・台北(桃園)線の就航を開始し、今後も成田 = 札幌・ソウル(仁川)線等に段階的に就航予定である。

当第3四半期連結累計期間における輸送実績は、エアアジアブランドとして運航した4月1日から10月26日については、国内線で旅客数は364千人、座席キロは581,562千席キロ、旅客キロは388,205千人キロ、利用率は66.8%、国際線で旅客数は162千人、座席キロは331,796千席キロ、旅客キロは219,578千人キロ、利用率は66.2%となった。パニラ・エア株式会社が運航を開始した12月20日から12月31日については、国内線で旅客数は6千人、座席キロは13,586千席キロ、旅客キロは11,488千人キロ、利用率は84.6%、国際線で旅客数は4千人、座席キロは9,227千席キロ、旅客キロは8,682千人キロ、利用率は94.1%となった。

航空関連事業

売上高1,422億円（前年同期比8.1%増） 営業利益62億円（同9.4%増）

千歳空港、関西空港、成田空港等における旅客の搭乗受付や手荷物・貨物搭載等の空港地上支援業務の受託増、株式会社OCSの売上増、4月より新たに営業を開始したANAエアポートサービス株式会社の収入を計上したこと等により、売上高は前年同期比8.1%増となった。

旅行事業

売上高1,335億円（前年同期比7.9%増） 営業利益42億円（同3.1%減）

売上高は前年同期比7.9%増となったが、円安影響による海外ホテル等の仕入価格上昇等により、営業利益は前年同期を下回った。

国内旅行は、東京ディズニーリゾート等を目的とした関東方面への旅行者数の増加等により、主力商品の「ANAスカイホリデー」やダイナミックパッケージ「旅作」の取扱人数が堅調に推移し、売上高は前年同期を上回った。

海外旅行は、「ANAハローツアー」では、中国・韓国方面への需要回復が遅れているものの、「旅作」では全方面において好調に推移したことや、「ANAワンダーアース」が発売以来、ご好評をいただく等、売上高は前年同期を上回った。また、訪日旅行については、東南アジアからの訪日ビザ発給要件の緩和等により、取扱高が大きく伸び、過去最高となった。

商社事業

売上高826億円（前年同期比9.3%増） 営業利益29億円（同9.8%増）

リテール部門や食品部門の売上が堅調に推移したこと等から、売上高は前年同期比9.3%増となった。

リテール部門では、空港物販店「ANA FESTA」が堅調に推移したことに加え、アジアからの訪日外国人の増加により空港免税店「ANAデューティーフリー」の販売額が好調だった他、通販サイト「ANAショッピング astyle」では、季節商品の拡充により取扱高が増加したこと等により、売上高は前年同期を上回った。食品部門では、主力商品であるバナナの他、ドライフルーツ、ナッツ等の販売も好調だったこと等により、売上高は前年同期を上回った。

その他

売上高217億円（前年同期比2.6%増） 営業利益9億円（同15.1%増）

ビルメンテナンス事業や不動産事業が好調だったこと等により、売上高は前年同期比2.6%増となった。

- (注) 1. セグメント内の内訳は内部管理上採用している区分によっている。
2. 各セグメントの売上高はセグメント間の売上高を含み、営業利益はセグメント利益に該当する。
3. 上記の金額には、消費税等は含まない。
4. 前第3四半期連結累計期間の売上高、営業利益及び増減率については変更後のセグメント区分により作成している。
5. 国内線旅客実績にはアイベックスエアラインズ株式会社、株式会社AIRDO、スカイネットアジア航空株式会社及び株式会社スターフライヤーとのコードシェア便実績を含む。
6. 国内線、国際線ともに不定期便実績を除く。
7. 国内線貨物及び郵便実績には、株式会社AIRDO、スカイネットアジア航空株式会社、オリエンタルエアブリッジ株式会社とのコードシェア便実績及びエアラインチャーター便実績を含む。
8. 国内線深夜貨物定期便実績を含む。
9. 国際線貨物及び郵便実績には、コードシェア便実績、エアラインチャーター便実績、ブロック・スペース契約締結便実績及び地上輸送実績を含む。
10. 座席キロは、各路線各区分の有効座席数（席）に各区分距離（km）を乗じた数値の合計。
11. 旅客キロは、各路線各区分の旅客数（人）に各区分距離（km）を乗じた数値の合計。
12. 有効貨物トンキロは、各路線各区分の有効貨物重量（トン）に各区分距離（km）を乗じた数値の合計。なお、旅客便については、床下貨物室（ペリー）の有効貨物重量に各区分距離を乗じている。また、床下貨物室の有効貨物重量には、貨物・郵便の他、搭乗旅客から預かる手荷物搭載の有効搭載重量も含まれている。
13. 貨物トンキロ及び郵便トンキロは、各路線各区分の輸送重量（トン）に各区分距離（km）を乗じた数値の合計。
14. 貨物重量利用率は、貨物トンキロと郵便トンキロの合計を有効貨物トンキロで除した数値。
15. パニラ・エア株式会社（11月1日付でエアアジア・ジャパン株式会社から商号変更）の実績は含まない。
16. パニラ・エア株式会社（11月1日付でエアアジア・ジャパン株式会社から商号変更）は貨物・郵便の取扱いをしていない。

(2) 財政状態

資産の部は、流動資産が23億円減少し、固定資産が204億円増加したことから、総資産は前期末に比べて177億円増加し、2兆1,549億円となった。

負債の部は、借入金の返済等により、前期末に比べて186億円減少し、1兆3,454億円となった。なお、有利子負債は、前期末に比べて699億円減少し、8,272億円となった。

純資産の部は、配当金の支払いがあったものの、四半期純利益の計上や繰延ヘッジ損益の増加等により、前期末に比べて363億円増加し、8,094億円となった。この結果、自己資本比率は37.3%となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した当社グループが対処すべき課題は次のとおりである。

AirAsia Berhadとの共同事業の解消

当社は、AirAsia Berhadとの共同事業により設立したエアアジア・ジャパン株式会社について、当社が主体的に運営を行い、日本マーケットに合致したビジネスモデルに改めることでLCC事業の基盤を強化すべく、AirAsia Berhadとの共同事業を解消し、当社の完全子会社とした。

今後は、日本の環境にあったローコストオペレーション（高い機材稼働や効率的な空港ハンドリング）、日本の航空市場にあった販売を行うことで、収益改善・企業価値の向上に取り組む。その一方で、当社グループとして訴求することが出来ていない、リゾート路線への展開を進めることで新しい旅客需要の取込みを図る。

10月26日までで、「エアアジア」ブランドとしての運航は終了し、11月1日から「バニラ・エア株式会社」に商号変更し、12月20日より成田＝沖縄・台北（桃園）線の就航を開始した。今後も成田＝札幌・ソウル（仁川）線等に段階的に就航予定である。

戦略的投資の状況

当社グループは、2013年4月30日に発表した「2013 - 15年度ANAグループ中期経営戦略」において、公募増資で得た資金等を活用した成長領域への戦略的投資を実施していくことを掲げた。とりわけ高い成長性が見込まれる航空に関連する事業（特にアジアマーケット）に投資を行うことで、当該事業の収益拡大を図るとともに既存事業あるいは新規事業とのシナジー効果を生み出すことを視野に検討を重ねてきた。

1) Pan Am Holdings, Inc.の株式取得について

当社は、乗員訓練会社であるPan Am International Flight Academy（以下、「PAN AM社」という。）の持株会社であるPan Am Holdings, Inc.の株式を、American Capital他既存株主より総額139.5百万米ドルにて取得した。

当社グループは、2011年にpanda Flight Academy株式会社を設立し、乗員訓練事業に参画しているが、panda Flight Academy株式会社は設立以降、PAN AM社と事業提携を行っており、良好な関係を築いてきた。本件株式取得により、高品質な訓練プログラムを提供するノウハウ及び強固なプラットフォームを獲得することで、当社グループの乗員訓練事業の強化が可能となる。特に、アジア市場において今後さらに増加する訓練需要を早期に取り込むことが可能となり、当社グループの乗員訓練事業のグローバル展開を加速化させるとともに、当社グループの企業価値増大に寄与するものと考えている。

2) Asian Wings Airways Limitedへ投資について

当社は、ミャンマーの航空会社であるAsian Wings Airways Limited（以下、「AWA」という。）へ総額25百万米ドルを投資することを決定している。

アジアの主要国の中でも、ミャンマーは今後の成長ポテンシャル、現地政府のサポート、親日度等に鑑みても魅力的な投資先であり、現地民間航空会社であるAWAへ出資をすることで、ミャンマー国内市場へのネットワークを有する唯一の外国エアラインとして、ヤンゴンを中心とした航空事業を展開し、積極的に需要を取り込んでいき、当社グループの企業価値増大に寄与するものと考えている。

(4) 研究開発活動

航空事業セグメントにおいては、より安全で快適かつ効率的な航空運送サービスを提供するための多様な改良・改善活動を推進している。

また、航空事業をはじめ各セグメントにおける事業活動が及ぼす環境負荷の逡減活動も推進している。

なお、上記活動に関して「研究開発費等に係る会計基準」に定義する研究開発費に該当するものはない。

(5) 従業員数

平成25年4月1日付で、当社は「全日本空輸株式会社」から「ANAホールディングス株式会社」へ商号変更し、航空運送事業等を100%出資の子会社である全日本空輸株式会社（同日付で「ANAホールディングス株式会社」から商号変更。）に吸収分割している。これに伴い、平成25年12月31日時点の当社の従業員数は167名となっている。なお、従業員数は就業人員であり、全日本空輸株式会社を中心とした他社から当社への出向社員で構成されている。また、当社の従業員はすべて航空事業に属している。なお、連結会社の従業員数に著しい増加又は減少はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,100,000,000
計	5,100,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業 協会名	内容
普通株式	3,516,425,257	同左	東京証券取引所市場第一部 ロンドン証券取引所	単元株式数 1,000株
計	3,516,425,257	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	3,516,425,257	-	318,789	-	253,812

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

(平成25年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,185,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,499,992,000	3,499,992	
単元未満株式	普通株式 11,248,257		
発行済株式総数	3,516,425,257		
総株主の議決権		3,499,992	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株(議決権の数12個)含まれている。

【自己株式等】

(平成25年12月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
ANAホールディングス株式会社	東京都港区東新橋1丁目5-2	4,710,000	-	4,710,000	0.13
八丈島空港ターミナルビル株式会社	東京都八丈島八丈町大賀郷2839-2	176,000	-	176,000	0.01
鹿児島空港給油施設株式会社	鹿児島県霧島市溝辺町麓1465	84,000	-	84,000	0.00
鳥取空港ビル株式会社	鳥取県鳥取市湖山町西4丁目110番地5	50,000	-	50,000	0.00
大分空港給油施設株式会社	大分県国東市武蔵町系原3338番地1	48,000	-	48,000	0.00
米子空港ビル株式会社	鳥取県境港市佐斐神町1634	30,000	-	30,000	0.00
ATS徳島航空サービス株式会社	徳島県板野郡松茂町豊久朝日野16番地2	30,000	-	30,000	0.00
庄内空港ビル株式会社	山形県酒田市浜中字村東30番地3	-	57,000	57,000	0.00
計	-	5,128,000	57,000	5,185,000	0.15

(注)1. 上記のほか株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)ある。

なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めている。

2. 庄内空港ビル株式会社は、当社の取引先会社で構成される持株会(全日空協力会社持株会 東京都港区東新橋1丁目5-2)に加入しており、同持株会名義で当社株式57,000株を所有している。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりである。

(1)新任役員

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数	就任 年月日
取締役	小林 いずみ	昭和34年1月18日	平成13年12月 メリルリンチ日本証券株式会社 代表取締役社長 平成14年7月 株式会社大阪証券取引所 取締役（社外） 平成20年11月 世界銀行グループ 多数国間投資保証機関長官 平成25年7月 当社取締役（現職）	注2	-	平成25年 7月1日

（注）1．小林いずみ氏は、社外取締役である。

2．平成25年7月1日から平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時までである。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	86,459	26,102
受取手形及び営業未収入金	120,536	118,890
有価証券	333,134	373,062
商品	5,587	6,734
貯蔵品	49,887	54,757
繰延税金資産	27,581	11,360
その他	95,093	125,083
貸倒引当金	577	668
流動資産合計	717,700	715,320
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	105,125	100,564
航空機(純額)	842,109	852,895
機械装置及び運搬具(純額)	19,860	22,959
工具、器具及び備品(純額)	8,120	7,753
土地	52,826	50,739
リース資産(純額)	22,822	18,785
建設仮勘定	145,500	149,046
有形固定資産合計	1,196,362	1,202,741
無形固定資産	66,828	74,502
投資その他の資産		
投資有価証券	68,483	80,006
長期貸付金	4,487	4,550
繰延税金資産	48,187	43,081
その他	34,754	34,612
貸倒引当金	1,227	1,165
投資その他の資産合計	154,684	161,084
固定資産合計	1,417,874	1,438,327
繰延資産	1,668	1,330
資産合計	2,137,242	2,154,977

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	158,226	189,487
短期借入金	250	160
1年内返済予定の長期借入金	110,589	173,067
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
リース債務	11,762	10,384
未払法人税等	7,246	12,027
繰延税金負債	100	2,268
賞与引当金	22,436	13,216
独禁法関連引当金	116	116
資産除去債務	699	586
その他	126,963	148,694
流動負債合計	458,387	570,005
固定負債		
社債	105,000	95,000
長期借入金	621,806	505,203
リース債務	27,727	23,394
繰延税金負債	1,701	1,810
賞与引当金	2,359	-
退職給付引当金	130,790	133,950
役員退職慰労引当金	357	438
資産除去債務	801	834
その他	15,214	14,857
固定負債合計	905,755	775,486
負債合計	1,364,142	1,345,491
純資産の部		
株主資本		
資本金	318,789	318,789
資本剰余金	281,969	281,968
利益剰余金	150,663	169,843
自己株式	1,898	6,543
株主資本合計	749,523	764,057
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,693	10,232
繰延ヘッジ損益	12,705	30,099
為替換算調整勘定	184	105
その他の包括利益累計額合計	17,214	40,436
少数株主持分	6,363	4,993
純資産合計	773,100	809,486
負債純資産合計	2,137,242	2,154,977

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	1,132,143	1,212,003
売上原価	853,095	947,590
売上総利益	279,048	264,413
販売費及び一般管理費		
販売手数料	52,324	57,627
広告宣伝費	4,134	4,389
従業員給料及び賞与	23,609	24,825
貸倒引当金繰入額	31	77
賞与引当金繰入額	2,009	2,217
退職給付費用	2,966	3,328
減価償却費	9,615	11,966
その他	76,839	90,929
販売費及び一般管理費合計	171,527	195,358
営業利益	107,521	69,055
営業外収益		
受取利息	711	619
受取配当金	1,105	877
持分法による投資利益	391	1,705
為替差益	588	908
資産売却益	785	1,615
その他	2,908	2,579
営業外収益合計	6,488	8,303
営業外費用		
支払利息	13,930	12,145
資産売却損	1,330	1,087
資産除却損	2,500	2,262
休止固定資産減価償却費	-	2,051
退職給付会計基準変更時差異の処理額	4,772	4,772
その他	2,364	1,381
営業外費用合計	24,896	23,698
経常利益	89,113	53,660

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	10	841
受取和解金	-	1,744
関係会社清算益	-	653
その他	21	245
特別利益合計	31	3,483
特別損失		
固定資産売却損	72	1,087
減損損失	481	-
投資有価証券評価損	131	-
特別退職金	89	70
その他	25	62
特別損失合計	798	1,219
税金等調整前四半期純利益	88,346	55,924
法人税等	36,804	23,766
少数株主損益調整前四半期純利益	51,542	32,158
少数株主損失()	696	1,156
四半期純利益	52,238	33,314

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	51,542	32,158
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	102	5,470
繰延ヘッジ損益	2,689	17,279
為替換算調整勘定	241	289
持分法適用会社に対する持分相当額	13	186
その他の包括利益合計	2,563	23,224
四半期包括利益	48,979	55,382
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	49,666	56,536
少数株主に係る四半期包括利益	687	1,154

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当社は平成25年4月1日をもって持株会社制へ移行し、同日付で当社が営む一切の事業(ただし、株式を保有する会社の事業活動に対する支配または管理及びグループ運営に関する事業を除く。)を全日本空輸株式会社(同日付で「ANAホールディングス株式会社」から商号変更。)に承継する吸収分割を行った。これにより、同社は重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めている。

また、第2四半期連結会計期間において、株式取得によりPan Am Holdings, Inc.及びその子会社を連結の範囲に含めている。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び一部の国内連結子会社は、航空機、建物及びリース資産を除く有形固定資産の減価償却方法を、従来定率法によっていたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

この変更は、首都圏空港容量の拡大や航空自由化の更なる進展、LCCの相次ぐ新設等、航空業界の環境変化が大きな転換期を迎えていることを受け、航空事業に集約されている保有設備の使用実態を見直した結果、今後は従前に比べてより安定的な設備の稼働が見込まれており、耐用年数にわたり均等に費用配分を行う定額法がより合理的であると判断したことによる。この変更により、当第3四半期連結累計期間の営業利益は901百万円、経常利益は983百万円、税金等調整前四半期純利益は1,011百万円それぞれ増加している。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当社及び一部の国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、一部の航空機について、将来の使用可能予測期間をより適切に反映するために、耐用年数を変更した。

この変更により、当第3四半期連結累計期間の営業利益は5,751百万円減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ5,551百万円減少している。

(表示方法の変更)

当社は、平成25年4月1日をもって持株会社制へ移行したことを契機に、連結損益計算書の他社との比較可能性をより高める観点から、第1四半期連結会計期間より「営業収入」を「売上高」、「事業費」を「売上原価」、「営業総利益」を「売上総利益」として表示することとした。

なお、この表示方法の変更による前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書の組み替えはない。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項なし。

(追加情報)

該当事項なし。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っている。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)		
従業員(住宅ローン等)	99百万円	従業員(住宅ローン等)	82百万円
Overseas Courier Service (Deutschland)GmbH	85 "	Overseas Courier Service (Deutschland)GmbH	102 "
欧西愛司物流(上海)有限公司	757 "	欧西愛司物流(上海)有限公司	522 "
計	941百万円	計	706百万円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項なし。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれん及び負ののれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれん及び負ののれんの償却額は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	91,499百万円	101,275百万円
のれん及び負ののれんの償却額	59 "	444 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月19日 定時株主総会	普通株式	10,062	利益剰余金	4	平成24年3月31日	平成24年6月20日

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口及び関係会社に対する配当金26百万円を含めていない。これは従業員持株会信託口及び関係会社が所有する当社株式を自己株式として認識しているためである。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	14,041	利益剰余金	4	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(注) 配当金の総額には、関係会社に対する配当金5百万円を含めていない。これは関係会社が所有する当社株式を自己株式として認識しているためである。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	航空 事業	航空関連 事業	旅行 事業	商社 事業	計				
売上高									
(1) 外部顧客への 売上高	916,969	29,837	117,045	62,282	1,126,133	6,010	1,132,143	-	1,132,143
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	70,645	101,796	6,645	13,347	192,433	15,226	207,659	207,659	-
計	987,614	131,633	123,690	75,629	1,318,566	21,236	1,339,802	207,659	1,132,143
セグメント利益	94,234	5,711	4,350	2,659	106,954	789	107,743	222	107,521

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、施設管理、ビジネスサポート他の事業を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去である。なお、当社のグループ管理費用等については、持株会社制への移行前であり、算出等が実務上困難であるため、航空事業に算入している。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項なし。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	航空 事業	航空関連 事業	旅行 事業	商社 事業	計				
売上高									
(1) 外部顧客への 売上高	981,995	30,869	126,148	66,678	1,205,690	6,313	1,212,003	-	1,212,003
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	74,583	111,399	7,364	16,013	209,359	15,465	224,824	224,824	-
計	1,056,578	142,268	133,512	82,691	1,415,049	21,778	1,436,827	224,824	1,212,003
セグメント利益	62,615	6,249	4,214	2,920	75,998	908	76,906	7,851	69,055

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、施設管理、ビジネスサポート他の事業を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去及び全社費用等である。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項なし。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの変更)

当社グループの報告セグメントの区分は、前連結会計年度において「航空運送事業」「旅行事業」としていたが、第1四半期連結会計期間より、「航空事業」「航空関連事業」「旅行事業」「商社事業」に変更している。

これは、平成25年4月1日より当社グループが、持株会社制に移行し、新体制が整備されたことに伴い、事業セグメントの見直しを行ったことによるものである。

主な変更点として、「航空運送事業」のうち、当社及びエアラインを「航空事業」とし、空港・整備・IT・貨物物流事業等を「航空関連事業」に再編し、その他に含まれていた商社事業を独立させ「商社事業」とした。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成している。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、当社及び一部の国内連結子会社は、航空機、建物及びリース資産を除く有形固定資産の減価償却方法を、従来定率法によっていたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

この変更により、当第3四半期連結累計期間の「航空事業」のセグメント利益は901百万円増加している。

(耐用年数の変更)

「会計上の見積りの変更」に記載のとおり、当社及び一部の国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、一部の航空機について、将来の使用可能予測期間をより適切に反映するために、耐用年数を変更した。

この変更により、当第3四半期連結累計期間の「航空事業」のセグメント利益は5,751百万円減少している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	16円92銭	9円53銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	52,238	33,314
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	52,238	33,314
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,088,046	3,495,460

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
2. 「普通株式の期中平均株式数」は、従業員持株会信託口が所有する当社株式を控除している。

2【その他】

当社の連結子会社である全日本空輸株式会社は、米国内各地において国際旅客便利者より航空会社間の価格調整により損害を蒙ったとして、全日本空輸株式会社を含む複数の航空会社に対しその賠償を求めるクラスアクション(集団訴訟)が複数提起されている。しかしながら具体的な請求額の明示はなく、詳細の把握及び分析は困難である。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月10日

ANAホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡 研三	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神尾 忠彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	丸山 高雄	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安藤 隆之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているANAホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ANAホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び一部の国内連結子会社は第1四半期連結会計期間より航空機、建物及びリース資産を除く有形固定資産の減価償却方法を変更している。また、会計上の見積りの変更に記載されているとおり、一部の航空機について耐用年数を変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。